

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	チエル株式会社
【英訳名】	CHleru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 川居睦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番24号
【電話番号】	(03)6712-9721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 若松洋雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番24号
【電話番号】	(03)6712-9721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 若松洋雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

川居睦、栗田輝、前田喜和、若松洋雄を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、既存の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内として設定いたしたいと存じます。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	52,194	301	0	(注)1	可決 99.4
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
川居 睦	51,585	910	0	(注)2	可決 98.2
粟田 輝	51,646	849	0		可決 98.3
前田 喜和	52,059	436	0		可決 99.1
若松 洋雄	52,060	435	0		可決 99.1
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役及び社外 取締役を除く。)に対 する譲渡制限付株式 の割当てのための報 酬決定の件	51,875	620	0	(注)3	可決 98.7

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。